

定例委員会会議録

委員長 中 村 映 子

委 員 本 橋 正 壽

委 員 岩 崎 典 子

委 員 浅 沼 敏 幸

- 1 日 時 令和7年9月1日（月） 午前10時00分
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出 席 者 委員3名、事務局長、係長2名、書記2名
- 4 議 案 （1）在外選挙人名簿の登録について
 （2）選挙人名簿の登録および抹消について
- 5 報 告 （1）令和7年7月29日 企画総務委員会（都議選・参院選報告）
 質疑について
 （2）令和7年東京都選挙事務運営協議会総会の開催について
- 6 そ の 他 （1）配付物について
 ・月刊選挙8月号
 （2）日程について
 （3）その他

午前 10 時 00 分、中村委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、出国時申請の 1 人を新たに登録するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,156 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 22 条の規定により、令和 7 年 9 月 1 日現在において 6,774 人の定時登録を行うこと、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪者を 272 人、4 か月経過者を 2,459 人、在外移転者を 1 人、誤載者を 0 人、総計 2,732 人の抹消を行うと説明があり、可決された。

令和 7 年 9 月 1 日現在の選挙人名簿登録者数は 623,832 人となる。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 令和 7 年 7 月 29 日 企画総務委員会（都議選・参院選報告）質疑について

令和 7 年 7 月 29 日企画総務委員会において、自由民主党のかしままさお議員から(1)練馬区の投票率が都の投票率を上回ったことについて(2)ポスターの撤去依頼件数について(3)撤去依頼後の対応について(4)違反ポスターへの対応について、立憲民主党の富田けんじ議員から(1)選挙啓発活動について、公明党

の酒井妙子議員から(1)開票従事者の従事時間について(2)立会人への食事の提供について、インクルーシブな練馬をめざす会の高口ようこ議員から(1)区立学校における選挙啓発活動について(2)移動車での投票について(3)投票所への冷房の設置について(4)選挙公報の配達について(5)デマに対する対応について、練馬区議会無所属・都民ファーストの会・国民民主党・ウェルビーイングな会の倉田れいか議員から(1)練馬期日前投票所の先行開設について(2)期日前投票所全7か所の同時開設の検討について(3)期日前投票所の開設期間の周知について質問があった。

事務局長より、自由民主党のかしままさお議員に関して(1)従前より、練馬区は都の投票率を上回ることが多いが、今回の東京都議会議員選挙に関しては候補者が多かったことも影響しているのではないかと考えていること、(2)東京都議会議員選挙は40件、参議院議員選挙は7件であったこと、(3)通常は選管職員が現認を行うが、選挙時は迅速に対応するため、通報があった場合はすぐに選挙事務所等に連絡して撤去を依頼していること、(4)引き続き他の地域の事例等の情報収集に努め検討していくこと、立憲民主党の富田けんじ議員に関して(1)選挙ごとに目玉になる啓発を行うことを意識しており、今回の選挙では富士見中学校高等学校の生徒とコラボして啓発グッズの制作と街頭啓発等を行ったこと、公明党の酒井妙子議員に関して(1)係によって解散時間が異なるが、従事者の希望や状況に合わせて配置していること、(2)全庁的な食糧費の見直しの中でなくなったと聞いているが、持ち込みは可能で控室で食事可能であること、インクルーシブな練馬をめざす会の高口ようこ議員に関して(1)校長会等で模擬

投票や講義等の募集をして実施していること、(2)地方で実施・試行しているが、都内での実施はないこと、(3)投票所となる学校等には冷房の配備されている部屋をできる限り使わせてほしいと要望していること、また、冷房のない投票所には扇風機を配備する等の対応を取っていること、(4)選挙公報の配達はポスティング業者に委託しており、再配達も契約の中に入れていること、(5)否定すべきところについてはしっかりと否定していくこと、練馬区議会無所属・都民ファーストの会・国民民主党・ウェルビーイングな会の倉田れいか議員に関して(1)選挙期間が長い参議院議員選挙・東京都知事選挙・衆議院議員選挙は練馬のみ先に開設していること、(2)投票が集中するのは投票日の数日前であるため、投票日数日前の混雑に対応することに注力していること、(3)選挙のお知らせおよび区報・X・ホームページ等で周知していること、について答弁を行った旨の報告があった。

(質疑・応答)

委員：いまだに立会人への食事の提供を行っている区はあるのか。

事務局：ないと思われる。なお、食糧費については国費の支給がなくなっている。

委員：選挙公報の再配達依頼があった場合には、どのように対応しているのか。

事務局：再配達も契約の中に入れているため、基本的には業者側にコールセンターを設けて対応してもらっている。また、区報等にも業者の電話番号を載せて直接そちらに連絡してもらうよう、区民向けにも周知している。

なお、選挙管理委員会事務局に直接連絡があった場合には、リストを作成し業者に連絡している。

委 員：配達漏れは一軒家に多いか。

事務局：多い傾向にあると思われる。

(2) 令和7年東京都選挙事務運営協議会総会の開催について

情報啓発係長より、令和7年8月29日付けで東京都選挙事務運営協議会より通知のあった、令和7年東京都選挙事務運営協議会総会の開催について説明があった。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 配付物について

・月刊選挙8月号

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、9月10日(水)10時00分から定例委員会を開催する。

(3) その他

特になし

午前10時50分 中村委員長閉会を宣す。
